

令和7年度第1回 札幌市雪対策審議会

会 議 録

日 時：2025年7月2日（水）午前10時開会

場 所：ホテルモントレエーデルホフ札幌 12階 ベルクホール

出 席：有田委員、入澤委員、宇野委員、近藤委員、白川部委員、菅井委員、
高野委員、○古野委員、三島委員、宮浦委員、森田委員、◎山崎委員
（五十音順、◎会長、○副会長）

1. 開 会

○事務局（砂田政策企画部長）

開始時刻となりましたので、札幌市雪対策審議会を開会いたします。

私は、会長の選任までの間、進行を務めさせていただきます札幌市まちづくり政策局政策企画部長の砂田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、事務局からの連絡事項でございますが、本審議会は公開方式での開催となっております。また、ご議論をいただいた内容につきましては、議事録を作成し、後日、ホームページ等で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、秋元市長よりご挨拶を申し上げます。

○秋元市長

皆様、おはようございます。札幌市長の秋元でございます。

本日は、大変お忙しい中にもかかわらず、雪対策審議会の設置に当たりまして委員のお引き受けをいただきましたこと、そして、本日ご出席をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

日頃から、皆様におかれましては、様々な場面で札幌市政へのお力添えをいただいておりますことにこの場をお借りして厚く御礼申し上げる次第であります。

雪対策審議会の設置に至りました経緯についてお話をさせていただきたいと思います。

札幌は、今、約197万人の人口を抱えている大きな都市でありますけれども、人口の面で申しますと、自然減の状態は20年近く続いております。いわゆる出生数、死亡数の差でいきますと、自然減という状況に既に入ってきております。他の地域から札幌に入ってくる方の社会増がまだあるということで、社会増と自然減の差がずっとプラスになっておりました。しかしながら、ここに来て社会増を上回る自然減となりまして、この札幌におきましても全体の人口減少期に入ってしまった。

これまでも、人口減少に対しまして、出生数の減少に何とか歯止めをかけていく、様々な形で社会増の取組をしてきているところではございますけれども、残念ながらこの状況はいまだに止まりません。そういった中、今後とも、自然増あるいは社会増に向けての人口を増加させていく取組を引き続き積極的に行っていきたいと思っております。

一方で、それを超える人口減にも備えておかなければならない時代に入ってきております。札幌市が行っております事業や行政サービスは非常に多岐にわたっております。これら一つ一つの事業が市民の生活、企業の皆さんの活動に直結しているのですけれども、とりわけ雪対策につきましては市民の生活への直接的な影響、そして、経済活動にも大きな影響を及ぼすものであります。

人口約200万人を抱えるこれだけの都市で、年間累積で5メートルを超える積雪がございます。こういった都市は世界の中で札幌のみです。そういう状況の中、多くの皆さんが冬においても快適に暮らしていくためには、除雪と雪を運び出す排雪という作業がどうしても伴ってまいりますが、この作業をしていくために多くの人員と市の予算がかかって

きております。

後ほど具体的な数字等について事務局から資料を説明させていただきますけれども、年々、事業費は増加しております。一方で、全国的に少子化の傾向が強くなってきておりますので、生産年齢人口、いわゆる働く世代の人口、担い手を確保していくことが非常に難しくなっております。

札幌市の抱える事業につきましては、雪対策のみならず、ごみ処理や公共交通の維持と多岐にわたっておりますが、先ほど申し上げましたように、とりわけ雪対策については市民の関心が非常に高いということで、将来的に持続可能な形で冬季の市民生活を維持していくためには、こういった行政サービスあるいは人、物、お金を投下していくのが妥当なのかについて幅広く議論を進めていきたいと思っております。

もちろん、市民の皆さんからの多くの意見をいただきながら進めていくわけですが、いすけれども、今日お集まりの委員の皆様には、それぞれの専門的なお立場からご意見をいただきまして、この問題についてのご議論を積極的、精力的に行っていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 審議会委員の委嘱・紹介

○事務局（砂田政策企画部長）

続きまして、審議会委員の皆様の委嘱についてです。

本来は委嘱状をお1人ずつお渡しすべきところでございますけれども、お時間の関係もありまして、既にお手元に配付させていただいております。この配付をもちまして委嘱に代えさせていただきたいと存じますので、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。

次に、委員の皆様のご紹介についてです。

お配りしました資料1をご覧ください。

委員一覧の順にお名前と所属を紹介させていただきます。

最初に、豊平区東月寒地区町内会連合会会長の有田京史様です。

北海道IT推進協会会長の入澤拓也様です。

北海道大学公共政策大学院教授の宇野二郎様です。

札幌市身体障害者福祉協会副会長の近藤久江様です。

公募委員の白川部慶太様です。

フリーキャスターで気象予報士の菅井貴子様です。

北海道大学工学研究院教授の高野伸栄様です。

札幌商工会議所政策委員長の古野重幸様です。

NPO法人Fit北海道会議代表の三島敬子様です。

札幌市除雪事業協会会長の宮浦征宏様です。

公募委員の森田久芳様です。

北海道大学公共政策大学院教授の山崎幹根様です。

事務局職員を紹介させていただきます。

皆様から見て私の左手は、まちづくり政策局長の浅村です。

皆様から見て私の右手は、まちづくり政策局政策企画部未来創生担当課長の田村です。

改めまして、私は、政策企画部長の砂田です。よろしくお願いいたします。

また、本日、関係局として、私どもの後ろに控えております財政局、建設局、総務局、市民文化局、経済観光局の職員も出席しております。

以上でございます。

なお、本日の会議につきましては、札幌市雪対策審議会規則第4条第3項の規定によりまして委員の半数以上の出席が必要でございますが、本日は全委員にご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

3. 会長及び副会長の選出

○事務局（砂田政策企画部長）

次に、本審議会の会長と副会長の選任を行います。

札幌市雪対策審議会規則第4条第1項の規定によりまして、本審議会には委員の互選により会長及び副会長各1人を置くこととされております。

どなたかご推薦のある方がいらっしゃいましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○高野委員

会長には山崎委員、副会長には古野委員を推薦いたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（砂田政策企画部長）

ただいま、高野委員から、会長に山崎委員、副会長に古野委員のご推薦がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（砂田政策企画部長）

ご異議がないようでございますので、山崎委員に会長、また、古野委員に副会長をお願いしたく存じますが、両委員ともよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（砂田政策企画部長）

それでは、山崎委員に会長を、古野委員に副会長をお引き受けいただくこととなりましたので、山崎会長と古野副会長は会長席、副会長席にご移動をお願いいたします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○事務局（砂田政策企画部長）

ここで、山崎会長から、一言、ご挨拶をお願いしたいと存じます。

○山崎会長

北海道大学の山崎と申します。

ただいまご推薦をいただきましたので、本審議会の会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど秋元市長からもお話がございましたけれども、札幌市における除雪・排雪・雪対策問題は、これからのことを考えると非常に課題があり、今後、どういうふうに維持していくのかという各論もございますし、そもそも雪とどう付き合っていくのか、向き合っていくのかも審議会の大事なテーマであると考えております。

本審議会には幅広い分野の委員がご参加いただいておりますので、多角的な観点からいろいろなご意見を出していただきながら審議会を進めさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 諮問書の手交

○事務局（砂田政策企画部長）

それでは、ここで秋元市長から本審議会に諮問を行います。

秋元市長と山崎会長は演壇へご移動をお願いいたします。

○秋元市長

札幌市附属機関設置条例に基づきまして、今後の本市の雪対策の在り方について、人口減少など社会情勢の今後の推移を踏まえた議論、検討を行い、整理をいただきますよう、諮問させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（砂田政策企画部長）

ありがとうございました。

秋元市長と山崎会長は席にお戻り願います。

ここで、大変恐縮ではございますが、秋元市長は公務の都合によりまして退席させていただきます。

5. 議 事

○事務局（砂田政策企画部長）

それでは、ここからの議事進行については山崎会長をお願いしたいと存じます。

それでは、山崎会長、よろしくお願いいたします。

○山崎会長

早速ですが、始めていきます。

まず、議事①の札幌市雪対策審議会における検討事項についてです。

議事ごとにご不明な点やご質問をいただく時間を設けておりますので、各委員の皆様におかれましては、ご意見がありましたら、その都度、ご発言ください。

それではまず、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

私から資料について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

まず、1枚お開きください。

先ほど秋元市長より本審議会の設置目的等をご説明させていただきましたので、まずは本審議会の年次のスケジュールについての想定をご説明したいと思います。

まず、来年度の令和8年度中に雪対策に関する基本方針の策定、その後、令和9年度にその基本方針に基づいて雪対策の基本計画の策定を想定しております。

また、本審議会は常設の附属機関でございますので、基本計画策定後につきましても、社会情勢や技術革新に適宜対応していくため、引き続き審議を継続していくことになります。

続きまして、札幌市の状況や雪対策の現状等についてご説明いたします。

さらにおめくりいただきまして、3ページをご覧ください。

先ほど秋元市長からもありましたけれども、本審議会設置の背景となります札幌市の将来推計の人口、それから、それに伴う影響についてです。

札幌市の人口は、令和2年の2020年から2060年まででおよそ2割の減少が見込まれております。中でも、生産年齢人口は121万人から81万人と、大幅に減少することが推計されておりますことから、今後、社会全体の担い手不足、あるいは、私どもに関して言いますと税収の減少が避けられない状況だと考えております。

4ページをご覧ください。

ただいまご説明いたしました将来の人口減少の対応に向けまして、私ども札幌市では第3期さっぽろ未来創生プランを今年の3月に策定いたしました。この中では、持続可能な都市の在り方の検討に向けまして、様々な観点から長期的な検討が必要となっております。その中でも、特に市民生活への影響が大きい雪対策について、議論、検討する本審議会を設置したところでございます。

おめくりをいただきまして、5ページ、6ページをご覧ください。

札幌市の財政状況のご説明になります。

ここにつきましては、関係局として財政局が来ておりますので、財政局から説明をさせていただきます。

○事務局（笠松財政局長）

財政局長の笠松です。どうぞよろしくお願いいたします。

5ページをご覧いただきたいと思います。

左上に書いてありますとおり、札幌市が置かれた状況を財政面からご説明させていただきます。

まず、1行目に書かれておりますとおり、令和7年第1回定例市議会においてお認めをいただいております令和7年度予算では、過去最大の1兆2,666億円を計上しております。ただし、一言で言いますと、札幌市の財政状況は楽観視できない、なかなか厳しい状況でございます。

具体的には、まず、左側の棒グラフをご覧ください。

これは、義務的経費といいまして、あまり自治体の裁量が発揮できない、裁量が少ない経費ですが、割合が年々増加しております、令和7年度でいいますと6,751億円で全体の予算額の5割を超えている状況です。

さらに、それ以外の経費としまして、右側の棒グラフは建設事業費の近年5か年の推移です。これにつきましても、大きなトレンドとしては年々増加しております。ただし、ここで令和6年度と令和7年度の水色の棒グラフを見ていただきたいと思いますのですけれども、100億円程度下がっております。これは何かといいますと、大規模な施設、具体的には清掃工場が令和6年で終了したという一時的な減によるものです。しかし、全体のトレンドとしましては年々増加している状況ですし、また、濃い水色で示している部分は、いわゆる資材・労務費の上昇分となります。

5ページの結論を下の灰色の四角囲みに書いております。先ほど申し上げました義務的経費、具体的に言いますと扶助費と公債費と職員費のそれぞれが四角囲みの中に書いてあるとおりの要因で年々増加しており、結果、矢印の下に黄色で強調しておりますが、義務的経費は増加し、そして、建設事業費につきましても公共施設の更新や資材労務費の上昇によりまして年々増加をしており、結果として、札幌市の財政は厳しくなっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

今後の財政の収支見通しはどうかをお示ししております。

左側の表は、表頭に書かれておりますが、アクションプラン2023で令和5年12月に策定した歳入歳出の収支の見込みになっております。現在では、令和6年度、令和7年度でそれぞれ予算を組んでおりますので、数字が置き換わりまして、右側の表になります。

赤い文字の基金活用額を見ていただきたいと思いますと思いますが、右端の合計額で、基金を活用、つまりは取り崩している額が937億円から1,273億円に増加しております。

取り崩したことによりまして、その表の下の子の青い囲みに各々書いておりますけれども、令和5年12月にアクションプランを策定した時点におきましては令和9年度末の基金残高が789億円あったのですが、現在は639億円と、右上に赤い吹き出しで書いておりますように150億円減する見込みになっております。

さらに、今申し上げました基金残高のうち、家計でいいますと普通預金にあたる財政調整基金の状況が黄色い四角囲みのところでございますが、アクションプラン策定時におきましては314億円あったのですが、令和7年度当初予算を編成した後には122億円に減少しております。

結論を下の灰色の四角囲みに書いております。事業費は年々増加しておりますし、また、

基金活用額も増加しておりまして、矢印の下のとおり、今後、事業費の精査や節減、歳入の確保を継続して実施していきますけれども、今後の財政を考えると、将来世代に過度の負担を残さないように除排雪経費も含めたそれぞれの経費につきましては「選択と集中」による財政運営が必要であるということになります。

○事務局（田村未来創生担当課長）

続きまして、7ページをご説明させていただきます。

ここからは、札幌の雪対策についてです。

まず、札幌市の除排雪作業の変遷についてです。

グラフの一番上のオレンジ色の線は、札幌市が管理している道路延長を示しておりまして、その下の紫色の線は除雪をしている道路延長となります。

札幌市の人口の増、都市の成長とともに道路管理延長が延びてきていることが見てとれますし、それに合わせて除雪の延長も延びております。

右側のイラストのとおり、札幌市全域で雪が降った場合、一晩で行う除雪作業の総延長は、現在、5,400キロメートルとなっております、多くの除雪機械や従事者に頑張っているところです。

続きまして、8ページをご覧ください。

市民意識調査の結果についてです。

札幌市に力を入れてほしいと思う施策、事業について、除雪に関することは他の項目に比べてこの5年間常に高いという状況が見てとれます。

続きまして、9ページをご覧ください。

このページも除排雪に関する市民意識調査の結果を記載しております。

今後特に力を入れてほしいと思う道路はどこですかという左側の設問に対し、生活道路に関する回答が高い割合を占めていることが分かります。

続きまして、10ページをご覧ください。

このページは、現行の雪対策の基本計画についてのご紹介になります。

札幌市冬のみちづくりプラン2018は、計画期間が2018年からの2027年（平成30年から令和9年）までの10年間となっております、安心・安全で持続可能な冬の道路環境の実現に向け、計画に基づいた取組を進めているところでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

このページからは、札幌市が現在行っている除排雪の具体の作業についてです。

ここにつきましても、担当部局が来ておりますので、建設局からご説明をさせていただきます。

○事務局（小泉建設局長）

建設局長の小泉でございます。

11ページから15ページまで、私から説明をさせていただきます。

まずは、11ページです。

冬季道路環境の目標についてです。

札幌市では、主要幹線、幹線、補助幹線、生活道路という道路種別ごとに最低限守るべき路面の圧雪厚、確保する通行幅の目標を定めておりまして、冬季道路交通の確保に向けて計画的に除排雪作業を実施しているところでございます。

12ページに移ります。

降雪後に行う新雪除雪についてです。

新雪除雪は、降雪により雪の深さが10センチを超えて車や人の通行に支障が発生すると予想される場合に出動しております。また、渋滞や事故を避けるため、深夜から朝6時頃までの作業になります。

続きまして、13ページをご覧ください。

新雪除雪以外にも、路面の圧雪が厚くなったときには路面整正、道幅が狭くなったときには道路脇の雪を積み上げる拡幅除雪を実施しております。

14ページをご覧ください。

このページは、拡幅除雪によって道路脇に積み上げられた雪山が高くなったときにダンプトラックに積んで雪堆積場などへ運び出す排雪について記載をしております。

排雪は、非常に多くの機材、人員、費用を必要とするため、幹線道路と一部の通学路のみを対象としておりまして、シーズンに1回を基本として実施しております。なお、円滑なバス交通確保の観点から、幅員の狭いバス路線などでは排雪回数を強化して作業に当たっております。

15ページをご覧ください。

このページは、生活道路の排雪支援制度について記載をしております。

札幌市では、古くから交通量の多い幹線道路では排雪を行っていましたが、昭和40年代以前は生活道路まではなかなか手が回らないということもあって排雪は行っておりませんでした。そのような中、地域から、排雪により雪解けが早くなるなど、より快適な冬季生活環境が得られるということで生活道路の排雪を望む声が多くあり、排雪支援制度が創設されたということでございます。

現在は、生活道路の排雪は、地域から申請を受けて利用団体と札幌市で費用を負担して実施するパートナーシップ排雪制度、または、市から運搬用トラックを貸し出す市民助成トラック制度によって地域と札幌市が協力して実施をしております。

○事務局（田村未来創生担当課長）

続きまして、16ページをご覧ください。

このページからは雪対策が抱えている課題について整理をしております。

まず、除雪従事者の担い手不足についてです。

除雪従事者の高齢化が進んでおりまして、10年後あるいは20年後には半数以上が退職を迎えている可能性があるのではないかと考えております。加えまして、主に除雪をやっている建設業の業界の有効求人倍率が4倍を超えている状況でございまし

て、新しく仕事に就く方の確保が困難な状況となっておりますことから、将来的に除雪従事者が不足し、現行のままの除排雪作業の継続が難しくなっていく可能性がございます。

続きまして、１７ページをご覧ください。

先ほどご説明がありましたパートナーシップ排雪に関する町内会などからの要望についてです。

パートナーシップ排雪制度を利用している団体へのアンケートでは、費用負担の軽減を望むご意見、あるいは、不公平感に関するご意見が多い状況となっております。このため、今後、パートナーシップ排雪制度に関する不公平感等の解消に向けまして対応策を検討することが必要であると考えております。

続きまして、１８ページをご覧ください。

雪の降り方、気象の変化についてでございます。

グラフのとおり、近年の降雪量そのものは過去３０年平均と比べますと少ない年のほうが多くなっていますが、一方で、連続したいわゆるドカ雪、あるいは、急な暖気によるザクザク路面など、降雪量が仮に少なかったとしても市民生活への影響が大きい気象状況が発生しておりまして、この対応についてもさらなる検討が必要ではないかと考えております。

続きまして、１９ページをご覧ください。

雪対策予算の増大についてです。

先ほど秋元市長からもありましたけれども、雪対策予算は、労務費や物価、あるいは、燃料費の高騰などによりまして、青のグラフのとおり、年々増加を続けております。この１０年間で約１００億円の増でございます。もちろん、雪対策予算は必要な予算ですが、先ほどご説明したとおり、札幌市全体の予算なども考えますと、持続可能な行政運営という観点において大きな問題であると考えております。

続きまして、２０ページをご覧ください。

雪との共生に向けた意識や行動についてです。

これまでご説明してきた課題などを踏まえますと、今後のあらゆる状況変化に対しまして行政の除排雪が不足なく対応し続けることは難しくなっていくのではないかと考えております。気象に合わせた行動や冬の暮らし方、あるいは、雪の持つ魅力の生かし方についても、市民の皆様と一緒に考え、状況に応じて変えていくことが必要ではないかと考えております。

続きまして、２１ページをご覧ください。

持続可能な雪対策に向けた市民との対話や審議会の進め方についてです。

ただいまご説明しました雪との共生あるいはそのほかの課題解決の検討に当たりましては、市民の皆様には正確な情報をお伝えしていくこと、また、先ほどのとおり、市民の皆様との対話が大変重要であると考えております。このため、本審議会に併せまして、市民や地域の声を聞く機会を設けますとともに、その際にいただいたご意見等につきましてはこ

の審議会でご報告させていただくなど、市民や地域との対話を行いながらこの審議会の議論を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、22ページをご覧ください。

このページからは、これまでの生活道路の除排雪手法の検討状況について記載しているところでございます。

まずは、持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会のご紹介でございます。

昨年度の検討会におきましては、除雪対象となっている生活道路の約3,800キロメートル全てを仮に市が排雪する場合に想定される手法の例をケーススタディ形式でお示しております。

まず、左側は現在実施しているパートナーシップ排雪ですけれども、地域から申請していただいた2,600キロメートルほどを対象としておりまして、これは生活道路全体の約7割の距離となります。この作業に必要な期間はおよそ35日間、事業費は行政と地域を合わせて45億円となっております。排雪作業のピーク時に従事する最大の班の数は1日当たり110班となっております。

これに対しまして、ケーススタディのケース1は、排雪支援制度を利用していない残りの3割の生活道路も含め、除雪対象となっている全ての3,800キロメートルをパートナーシップ排雪と同等の条件で作業した場合、どのような形になるかというものでございます。

事業費は68億円と現在の1.5倍ほど、1日当たりの最大作業班数も165班が必要になるのではないかという試算でした。仮に、事業費の68億円を確保したとしても、先ほどのご説明のとおり、大規模な体制増強はなかなか難しいのではないかと考えられますことから、作業班数が確保できないことにより、ケース1の対応は難しいのではないかと考えております。

これに対しまして、ケース2は、将来的に除雪従事者が減少しても対応できる方法はないかと考えたものでございます。

50日間に作業期間を延長し、排雪量をパートナーシップ排雪よりも抑制した場合ですが、そうなると作業ピーク時の最大作業班数を90班確保できれば対応できる可能性があるのではないかという整理をしたところでございます。

続きまして、23ページをご覧ください。

検討会でいただいたご意見についてのご紹介です。

先ほど、課題でもお示しましたザクザク路面については、もっと早い段階から排雪をするのが効果的だというご意見をいただきましたほか、先ほどお示したケーススタディにつきましては、既存手法からの変更点やデメリットもあるが、地域負担がなくなるという大きなメリットと天秤にかけることになるのではないかと、市民に丁寧に説明することで理解が得られるのではないかとといったご意見を頂戴しました。

昨年度の在り方検討会で当時の委員の皆様からいただいた様々なご意見を踏まえまして、

生活道路だけではなく、本審議会では幹線道路を含めた除排雪全体についてご審議をいただくことになっておりますので、こちらでご議論、ご意見をいただくとして昨年度の意見交換を終了したところでございます。

続きまして、24ページをご覧ください。

二つ目の取組としまして、生活道路の除排雪手法の試験施工についてもご紹介いたします。

試験施工は、ザクザク路面の低減など、シーズンを通して路面や通行幅といった冬季道路環境の確保や除排雪作業の効率化に向けた手法を検討したもので、令和5年度から市内の数地区で実施しているところでございます。令和7年度の冬につきましては、面的に規模を広げて実施する予定で調整を進めております。

生活道路の除排雪の手法については、一番下の赤枠でございますけれども、本審議会に先行する形で検討を進めているところですが、冒頭にご説明したとおり、令和8年度中をめどとしております基本方針の策定に合わせまして、パートナーシップ排雪制度等も含めて生活道路除排雪の在り方の方向性を整理してまいりたいと考えております。

また、令和9年度以降は、令和8年度に整理した方向性を踏まえまして、生活道路の除排雪手法を決定する予定で進めておりますけれども、大きく見直す場合には、地域あるいは実際に作業をおこなっていただく除雪事業者の準備や調整等に一定の期間を要してしまうのではないかと考えているところでございます。

最後に、25ページをご覧ください。

これまでご説明しました札幌市の置かれた状況や雪対策を取り巻く環境等を踏まえまして、持続可能な雪対策の実現に向けまして、本審議会でご議論、ご検討をいただきたい課題を整理させていただきました。

課題1としまして、持続可能な除排雪体制の構築、課題2としまして、市民ニーズや気象の変化に対応した除排雪方法の見直し、課題3としまして、健全な財政運営の見地から雪対策予算規模の検討、課題4としまして、それらを統合するような形で雪との共生に向けた市民理解の醸成の四つの課題を挙げさせていただいております。

また、検討のポイントといたしまして、グレーの囲みでございますけれども、今後10年程度の短期間の検討、それから、さらに先の30年後程度まで見通した長期の視点が重要なのではないかと考えております。

本審議会これからご議論、ご検討いただく課題につきまして、漏れや不足、修正がないか、皆様からご意見を頂戴できればと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山崎会長

ただいま事務局から詳しい説明をしていただきました。

これを受けて皆様方からご意見を頂戴したいと思います。本日は初回の審議会でございますので、委員の皆様方から、一言ずつ、雪や除排雪に対する思いを発言していただ

たらと思います。

それでは、古野副会長から時計回りで順番にご発言をお願いいたします。

○古野副会長

私は、現状のデータを踏まえますと、除排雪を100%行政に委ねる、お願いするのは見直しする段階にあるのではないかなと感じております。行政のみならず、我々企業、住民が三位一体となって自助、共助の発想で雪対策に臨む転換期にあるのではないかと考えております。

私は、今日、朝の早い便で東京から戻ったのですが、最近、東京で言われるのは、冬から夏になり、春がなくなっているということです。四季がある素晴らしい札幌に住んでいることのありがたみや雪の恵みを感じながら雪と向かい合うといった発想で取り組んでいきたいと思っております。

最後にもう一つ、この長いスパンで考えると、除排雪だけではなく、新しい融雪の技術を活用することも重要なのではないかと考えております。この審議会の結果が10年後、30年後の快適な札幌市の冬を迎えられるきっかけとなればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○有田委員

持続可能な生活道路除排雪の在り方検討委員会のメンバーとしても地域の者として参加させていただきました。検討委員会の話を通じまして、札幌市の置かれた気候は、先ほど市長もおっしゃいましたが、最も雪の降る100万人都市なのです。それに対して、年月をかけながら除雪体制を整えてきました。先ほどの資料の中にもありますけれども、一晩に石垣島まで往復するような距離の除雪を行う体制は世界一だと思います。

ただ、それを札幌市民は当たり前だと思ってきたのではないのでしょうか。課題として、除雪従事者の減少が目に見えて進んでいますから、今の体制のままではこれから立ち行かないのだということをとて実感いたしました。ですから、雪が降っても起きたらきれいになっていて当たり前という状況から市民の頭を切り替えていかなければならない、そんな大きな除雪の曲がり角を迎えているのだということも実感したところです。

とはいえ、除雪体制がどういうふうに変っていくのか、市民生活にどんな影響を与えていくのか、一市民として、住民として不安なところもあります。

特に、パートナーシップ排雪についても課題がいろいろとございました。マンションに住んでいる住民はそこまで考えなくてもいいのですが、戸建て住宅の多いところではパートナーシップ排雪に取り組んで、排雪費用を出しています。地域にとっては、10メートル道路がいっぱいあれば1人当たりの負担金が少なくなったり、小さい通りがいっぱいあれば負担金が多くなったり、不公平感や課題もあります。さらに、大きな問題としては、町内会の全体の予算に対するパートナーシップ排雪の予算が大きく、半分近くが持っていかれ、残った予算で何ができるのだと追い詰められた町内会も出てきていることです。

そのような中で、パートナーシップ排雪制度の在り方の見直しをする大きな転機なのか

などと思います。検討会では、地域が払っている１０億円を市で負担し効率的に除排雪をする一つの提案がございました。地域住民としては除雪費用の負担も軽くなります。ただ、効率化した除雪の仕方は、ある程度雪を残していくような排雪方法も取りますよということで、それに対して非常に不安もあります。

ただ、除雪と排雪では、排雪のほうがコストが８０倍もかかるということですので、排雪と除雪のバランスを取りながら生活道路を確保しなければなりません。生活道路は、緊急車両も含め、デイサービスで毎日のようにワゴン車が入りますし、宅配も生活の一部になっていますから、冬でも少なくとも通行の確保は守りながら、広い道路をきれいに確保するということは市民としてもある程度我慢して在り方を考えていく必要があります。

もう一つは、新設除雪後に家の出入り口前に雪を残されることについて、今度、その処理が難しい生活弱者の方々に対してどんな形で地域の助け合い体制をつくるかも大きな課題でございます。これからの除雪の方法、それから、地域同士の助け合いの構築も大きな課題としてあるのかなと思っています。

ご専門の方やいろいろな立場の方々のご意見を聞きながら勉強させていただきたいと思っています。

○入澤委員

私は、テクノロジーの観点から、また、一市民としてコメントをさせていただきたいと思います。

まず、除雪には年間３００億円ぐらいかかるということです。年間でいうとそうなのですが、１０年間で考えると３，０００億円がかかるわけです。ですから、１０年後に果たして除雪費を半分にするにはどうしたらいいかというテクノロジーを使った新しい除雪の在り方を検討するといえますか、投資していく段階ではないかなと考えています。

３，０００億円がかかるのだったら、１、２億円ぐらいの投資を札幌市が思い切ってやって、民間の知恵やアイデアを活用した新しい除雪の在り方、除雪機、除雪車を開発し、札幌は世界一の除雪体制であるということですから、この除雪の機械は世界に売ることができると思います。ですから、投資をしていくという観点が私はすごく必要なのかなと思います。

今、北大では、蓄熱の技術や水素トラックなど、いろいろなものが開発されています。こうしたテクノロジーに札幌市として投資をしていくべきだと思います。

もう一つは、コストはかかるものはかかるので、当面の税の在り方に対してもご意見をさせていただきたいと思います。

これは受益者負担という考え方なのかなと思っています。除雪をしてほしい人は車を運転する方がほとんどだと思います。今、国ではガソリンの暫定税率のことが審議されていますよね。暫定税率を廃止するということに私は賛成なのですが、廃止しなくても、道路を除雪するための予算に使わせてくれと国にかけ合って、ガソリン税の暫定税率から除雪にお金を使うという考え方もできないのかなと思ったのです。

もう一つ、宿泊税がこれから札幌も導入されます。これは、観光に資することに使われていくと出ていましたけれども、当然、除雪してほしいのは観光客も一緒のはずです。冬の間だけ、例えば、観光除雪税のような形で宿泊税に上乗せし、札幌市民の負担を減らしていくというものです。観光客が増えれば増えるほど除雪税が増えていき、札幌市民が負担しなくても観光客のおかげで除雪してもらえるなんてことがあれば、もっと観光しに来てくださいという観点にもなるのかなと思います。

そうした観点からも、お金がかかるものに対してどうやってお金をつくっていくかも工夫していったほうがいいのかなと思います。

意見としてはまだまだあるのですが、お時間もありますので、これぐらいにしておきます。

○宇野委員

雪対策の予算の増大という資料を拝見いたしますと、１０年間で９７億円の増ということで、大変大きな増加になっているのだなと率直に感じたところです。雪の降り方も変わっているということですが、そもそもこの１０年間で９７億円が増加した要因が一体どのようなものなのか、考えていただきたいと思っています。

例えば、人件費等々が増えているということもあると思いますけれども、そうした単価の増に加え、除雪の出動回数や排雪量といった作業量がどう変わってきたのかについて、今後の審議において説明をいただければと思います。

もう一点は、今、税収の話も少し出てまいりましたけれども、調達しなければいけない財源の主軸になっている税収についてです。

先ほど、アクションプラン２０２３の財政見込みについて、策定当時より状況が厳しくなっているというお話がありました。その後、経済状況等も大きく変わっておりますので、改めて推計をし直してご報告をいただきたいと思っています。

三点目ですが、他都市の状況です。ここまでの説明で札幌の状況はわかりました。札幌と同じように雪の降る大都市はないということですが、旭川市など、一定の降雪量と人口規模がある都市はあるかと思っていますので、ほかの自治体がどのような除排雪を行っているのかについても伺いし、審議の参考としたいと考えているところです。

また、先ほどありました新技術への投資の話や融雪の話について、札幌市ではこれまでも取り組んできていると思いますので、ここでいう投資に当たる部分の動向、これまでどのようなことを行ってきたのか、あるいは、今後どのようなことが計画されているのか、なども伺いしたいと思っています。

最後に、除排雪にはたくさんの方が関わっていると思いますので、地域経済に対してどのような影響があるのか、働く側の観点でもそうですし、雪があつて動けないことにどのような影響があるのかといった点からも資料をいただけたらと思います。

○近藤委員

私は視覚障がいなので、冬になると様々な取材が視覚障害者協会に入ります。視覚障

がいの方は、冬に出歩くのはどうなのですか、何に困っていますかと、ほぼ毎年、マスコミ等からの取材が入るのですが、確かに冬道を障がいを持っている方が外出するということはそれなりに大変なことではあるのです。でも、外出しないわけにはいかないので、何らかを駆使して外出しています。

例えば、今日も、私は、札幌市の行政サービスの同行援護事業を利用させていただきまして、ガイドヘルパーを伴ってこの会場に来させていただきました。冬道になると、ガイドヘルパー以外に、実際の困難がたくさんあるのです。朝早かったりすると、歩道の雪かきがほとんどされていなかったりもします。

様々な状況に出くわすのですが、私たち障がい当事者、もしくは、私も含めて高齢者が住みよい過ごしやすい冬道になると、一般市民の方にとっても過ごしやすい札幌市になろうかなと思うのです。

ただ、先ほどからの事務局のご説明では、大きな問題に直面しているなど重々感じました。人口減や財政の部分、また、担い手不足です。現在就労している方が数年後には皆さん退職されるような年齢層ですし、除雪に携わっているのはほとんどが建設・建築関係の方だということを今後どのように補いながら、どのような知恵を出しながら、少しでも住みやすい、住んでよかったなと思える冬の札幌にしていければいいのかなと思います。

私は、専門性は全くないですが、少しでも心地よく暮らせるものを望んでいます。皆さんの審議会のお話を伺わせていただいて、それもいいな、これもいいなと思うものが多々出てくると思います。この審議会は、今後、一、二年は続くと思いますけれども、実りのあるものになっていけばいいかなと思っています。皆さん、どうかよろしくお願ひしたいと思っています。

○白川部委員

札幌市の北区を中心に長年暮らしていきまして、今は働きながら地域の課題にも関心を持ち、活動しております。今回、市民委員という大命を受け、非常に大きな責任を感じているところでございます。

まず、除雪は、市民生活に直結する大きなテーマであり、効率性だけでなく、誰一人取り残さないという視点が重要であるということは当然であります。一方で、今、事務局からの説明にもありましたとおり、行政といいますか、税金の使い方というところですか、限りある財源や人的資源の配分、また、札幌市民として、今まで除雪はお役所任せだったところをどこまで人的にも金銭的にも出せるかといったところです。行政側から見たら、市民の皆様負担をさせるということはこれまではある種タブーだったかもしれないのですけれども、そういったところにも踏み込んでいかなくてはいけないステージに来ていると感じているところでございます。

市民にとって本当に効果のある除雪政策について、私は素人ではありますが、皆様とともに考えていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

後ほどご回答をいただければと思いますが、私から1点お尋ねしたいことがあります。

資料の11ページにもありましたとおり、生活道路が変化していることについて伺いたいです。

主要幹線、幹線、補助幹線、生活道路は、長年の札幌市の経験や知恵、計画によって綿密に考えられた定義ではあるかと思うのですが、特に、近年、在宅介護や宅配、フードデリバリーサービス等が急速に普及していることで従来は交通量が少ないとされていた生活道路の社会的価値が根本的に変わっているかと思います。

生活道路の除排雪を評価する際、こういったフレームが既にあるのは大変素晴らしいことなのですが、いま一度、こういったものを改めて見直していくといった視点等がありますか。冬のみちづくりプランの計画期間中ではありますが、毎年、フィードバック等を行っているのか、現時点でお答えできることがあれば、後ほどで構いませんので、お答えいただければと思います。

自己紹介にプラスして質問までしてしまいました。繰り返しになりますが、皆様とともに本当に効果のある除雪政策について考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎会長

最後に今の白川部委員のご質問について事務局からお答えいただければと思います。

続きまして、菅井委員、お願いいたします。

○菅井委員

今日、会議に出席させていただきまして、耳の痛い感じがしました。もしも雪予報がもっと当たっていれば、もっと効率よく、もっとお金をかけずに雪対策ができるのだろうなと思いました。

今の精度では、48時間から72時間くらい前にならないと、どのぐらい札幌の雪のリスクがあるかが分からないのです。これが1週間も前、2週間も前、何なら、一冬に、何月何日にこれだけの雪が降るということが分かれば、恐らく、もっと雪対策がスムーズに進むのだろうなと思いながら聞いていました。ただ、気象テクノロジーは今後向上していきますので、そういった技術の恩恵は将来的には受けられるかなと思います。

そして、将来的な雪の量についてです。例えば、札幌もそうですけれども、6月が記録的に暑かったのです。今、研究者が想定する以上のペースで温暖化が進んでいます。ですから、気象関係者からは怖いといった言葉が聞かれるようになりました。では、冬の天候はどうなるのかと言いますと、全道的には雪が減るという試算があります。ただ、全道的に減るわけではなく、岩見沢や上川地方では一部増え、札幌は減るだろうという予測がされています。

冬でもプラス気温ですとか、雨の降る日が多くなってくるので、雪は積もりにくくなりますし、ここまで人件費や建設費などのいろいろなことを考えても、将来的にここまでの雪予算は必要なのだろうかと思ったところもあります。

先ほどの除雪ロボットなどのテクノロジーのことも考えますと、もしかして除雪費はそ

ここまでかからないのかもしれないのですが、厄介なのは、雪は少ないのに一冬に1回か2回はドカ雪になるというリスクがあることです。ただ、そこに合わせて予算、コスト、人件費を考えていきますと、少しもったいない部分もあるので、そのバランスが難しいなと思いました。

できることといったら、20ページにもありましたが、市民の意識改革ではないかなと思うのです。雪が降ったら外出は控えるとか、交通機関に運休を決めていただく、学校も休校にさせていただくなど、まち全体がこの日は外出をやめようというモードになれば効率よく除雪も進むので、いい方向に進んでいくのかなと個人的には思いました。

○高野委員

高野でございます。

今回、雪対策審議会ということで、雪については、今までは建設部局主体だったものを全庁的に取り上げられるということで、そういう意味では、新たな雪対策の見直しということで、大変意義があることだと思います。

まず、除排雪の意義を考えてみます。7ページに昭和35年からのグラフがありますが、昭和30年代は機械除雪がまだ本格的に導入されていない状況だったので、除雪、排雪のサービスレベルが非常に低く、交通量も激減するわけです。それに伴って経済活動も激減していたのですけれども、除雪延長が道路管理延長に近くなって、かなりサービスレベルが向上し、経済活動も夏と冬の差が少なくなってきたのです。今、冬は10%ぐらい交通量が減るのですけれども、10%ぐらいに収まってきました。

そういうことがあって、手抜きをしていくと夏と冬の経済活動にまた大きな差がついてしまいますし、例えば、冬の国際会議数なんかを見ますと、北海道は、夏は非常に多いのですけれども、冬になると物すごく少なくなってしまうのです。これは冬の雪のいろいろな影響があるということだと思います。

それから、先ほど近藤委員からお話があったことで、冬になりますと、この資料には出ておりませんが、転倒してけがをされる方がとてもたくさんおられます。最近、雪は多くなってはいないのですが、転倒者が非常に多くなっております。これは、季節外れに雪が降る、季節外れに暖かくなってしまうことでつるつる路面が発生し、いつもだと1,000件ぐらいの救急搬送者数が2,000件近くになってきています。けがをされる方はその数十倍と言われているので、大変な方が被害をこうむっているわけです。除雪に関わる効能は、先ほどあったような住民の方の玄関前の置き雪などだけではなく、経済活動全般にあるということを前提に置いて考えたほうがいいのではないかなと思います。

それから、皆さんのご意見の中にもありましたけれども、除排雪については、何も市だけがやっているわけではなく、国も相当なお金をかけて国道の除排雪をやっていますし、民間においてもいろいろな形でやっておられます。自分の家の周りを自分たちが歩道を含めて除排雪するという場合もあります。それから、町場に行きますと、事業者の方、お店の方が自分たちのお金を出してロードヒーティングをしています。そういうことがもろも

ろあって、今の除排雪サービスレベルを提供しているということです。

今後、いろいろな制約条件がある中で見直しをしていくということだと思えるのですけれども、先ほどもありましたように、除排雪を行う人の担い手の制約もありますし、もちろん財政的な制約もあります。もう一つ、地球環境的な制約もあります。今も続いていますけれども、石油や電気で雪を溶かす融雪槽が現状もなお動いておりますけれども、こういうものを野放図に広めていくことも難しい状況の中、いろいろな制約条件を考えなくてはいけないということだと思います。そういう中で、除排雪の効能を十分踏まえ、それをいかに落とさないようにする、そして、それらの制約条件の下で最適解を見つけていくということだと思います。

これは、パートナーシップ排雪をどうするかや生活道路の除排雪だけではなく、広範にわたり見直し、新技術の活用もそのとおりですし、働き方改革では、深夜を中心にやっている除排雪を昼間にシフトしてもいいのではないかなど、いろいろな見直しがあって、なおかつ、官民の見直しを考えながら、その最適解を見つけていくというのが本審議会に託された役割ではないかなと思っています。

大変難しい問題だと思いますけれども、そうしたことを議論してまいりたいなと思っています。

○三島委員

今回、この資料をいただいて、行政がやってくれる除雪作業を何とのんびり他人事のように見ていたのだろうと深く反省させられました。

私は十勝の田舎で育ちました。昔の話をしますと、家の前のことは自分たちで協力し合いながらやってきました。ところが、札幌に来て、除雪作業は全て機械がやってくれているのだということを最初はありがたく感じていましたが、だんだんそれに見慣れてきますと、あそこもここももっとできるのではないかなと思ってしまいました。

最近、冬に中島公園などを散歩していますと、雪に初めて触れた観光客がすごく喜んでいる場面に出くわします。一方その横に小さな雪の塊にすら怒っている市民がいて、これってどうなの？と思ってしまいました。こんなに雪が降る政令指定都市はどこにもありませんし、まちづくりをしてきた側からすると、この差をなんとかしなくては…と感じます。

雪は除けなければいけないものですが、反面、どうやって雪と共生していくかも考えていかなくてはならないのではないかと思います。この予算を見ていると、年々驚くほど減っています。我々市民にできることがもっとあったのではないかなという反省も込めて、これからは雪と共生するため、都市としての利便性は保ちつつ、市民参加型を求めているかがでしょう？一年の半分は雪でまちが閉ざされるわけですから、雪と闘っていくより生活の一部として取り入れていくことの大切さをすごく感じます。

昔学生だった頃、除雪や芋掘りのボランティアなどをやりましたが、たしか活動した謝礼で学校の図書館に本を寄贈した記憶があるのです。こんなかたちで学生と組む方法もあるのでは…と思います。

それから、あの頃は地域に消防団がいらして、除雪のためにすごく働いてくれていたような気がするのですが、今の消防団の活動はどんなふうに行われているのか、後で札幌市からご説明をしていただければうれしいなと思っています。

この基金の減り方を見ると、半年で何百億円も使うやり方を変える重要性を感じます。私たち市民の税金だけではなく、外からいろいろな目的で来る方々から宿泊税、あるいは観光税をいただいて、一緒に痛みを分かち合うかたちでそれを予算に組み込んでいくというのはどうでしょう？

ただ、宿泊税は新しい事業にしか使えないというルールがあったと思うのですが、もっと広く、税を徴収されても役に立っているのだという「見える化」をしっかりとやっていただく、我々市民もできることをやる。批判ばかりするのではなく、参加の呼びかけや参加できないお年寄りなどからの知恵を活かすことが必要だと思います。

今は元気なお年寄りが増えているので、ぜひ、お年寄りに活躍していただくことも考えていただけるといいかなと思っていました。

○宮浦委員

札幌市除雪事業協会の会長を仰せつかっている宮浦と申します。

除雪従事者の代表として、業者の声として聞いていただければと思います。

まず、我々、除雪事業を担っている業者は、除雪業者と一言で申しますけれども、本来は建設業または造園業、夏場は道路工事、下水道工事、水道工事、また、造園など、ライフライン等を工事または維持管理している業者が冬は除雪に携わっているということを認識していただきたいと思います。

その上で、担い手不足が昨今騒がれておりまして、除雪のことだけを注視していただくのですけれども、今申し上げたとおり、夏の工事があつての業者ですので、年間を通した仕事量があつて初めて担い手を確保できるのです。夏場の仕事をしっかりと確保し、我々のような企業がしっかりと経営していけることで従事者をしっかりと雇えますし、冬に携わる従事者も育てられるのです。

そこで、従事者を確保していくのは本当に大変だということも含めて、市民の皆さんにお願いしたいことが一つあります。冬の暮らしに密接な除排雪作業なので、除雪に対する市民の皆様のご意見やご要望は重々承知しておるのですけれども、過度な要求、カスハラのようなことは控えていただきたいです。

昨今、要求が非常にエスカレートしている事例がありまして、そこに携わっている職員が心理的、精神的に非常に負担を感じて離職することがあります。また、それが入職の減にもつながっており、除雪体制の維持がより困難になっているということもお知りおきいただきたいと思います。

我々は、現状、札幌市では23のマルチゾーンに分かれて除雪体制を行っていますけれども、雪の降り方といった気象の傾向によって札幌市の発注に対応できるように、現在約200社、約4,000人で冬の体制を整え、従事しているのが現状でございます。

この会では生活道路除排雪の在り方についても、議論・検討を継続することになっていると思いますけれども、このやり方を大きく変えることになった場合は、除雪機械、作業員、また、ダンプや誘導員の手配など、現場に混乱が生じないようにしっかりと時間をかけて調整、準備、段取りをしていく必要があるということをご理解していただきたいと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

○森田委員

森田です。よろしくお願いいたします。

私は、この雪対策には二つの大きな視点があると思っています。

行政側が市民の安全と安心と生活をいかに持続可能にしていくかに大きな責任があるわけですが、それを遂行していくために、市民として我々が行政だけに全てを今までのように委ねるということは、人口減、高齢化などいろいろなことを考えたときに大変難しい時代になってしまいました。では、どうするか、我々市民の役割、できることは何かということが一つ目です。

二つ目の視点は、町内会の方がいらっしゃいますけれども、町内会や地域ができること、そして、事業者の方ができることをみんなでしっかり考えていくことだと思います。

人口も財政もそうですけれども、全体的に大変危機感があります。私ごとで大変申し訳ないのですが、札幌に移住したのが平成15年で、22年前なのです。その頃はこんな心配はなかったのです。今心配なのは、2040年に高齢者が40%になることです。ただ人が減るのではなく、技術者、ディベロッパー、要するに、除雪や建設に関わりがある方が減るということを我々市民がしっかりと考えていかなければいけません。

先ほども言いましたけれども、最終的には行政には市民の生活と安全を守る大きな責任があります。でも、そのために我々市民が何をできるか、市民と行政の二輪が一緒に回っていくスタイルを市民としても考えていかなければいけないと思います。

22年前はおかげさまでまだ若かったのですが、その間に後期高齢者になり、あと3年で満80歳になります。それまで間、この役を一生懸命やらせていただきます。

雪対策というのは終わりがありません。エンドレスです。そのこともしっかり考えながら、市民として、そして、地域として何ができるか、ユニバーサル、共生を基本としたまちづくりの中で真剣に考えていくことが我々市民の責任ではあると思い、今回、市民委員に応募させていただきました。

○山崎会長

ありがとうございました。

私を除いて11人の方々に一言ずついただきました。各界を代表してくださっている方、公募の方など、いろいろなお立場からご発言がございましたけれども、11人の方々に伺っても11通りの多種多様な雪に対する思いがあり、除雪、排雪に対する考え方はこれだけいっぱいあるのだということを改めて感じました。

これから審議会をいろいろな形でやると思いますけれども、何千人、何万人、そして、190万人の札幌市の市民の方々の雪に対する考え方や思いをどこまできちっと拾い上げて聞いていくかの大事さも改めて痛感したところでございます。

もう一つ、各委員の方々が折に触れて資料についても言及してくださいました。私も改めて見てみると、現在の札幌市がやっている除雪・排雪サービスが水や空気のように当たり前でもなくて固定的でもなくて、何十年間にわたって量も質もこれだけ変わっているのだということがよく分かりましたし、また、今回は札幌市が全庁を挙げて取り組んでいらっしゃる課題なので、複数の部局からいろいろな観点の資料を見せていただいて、こういうふうになっているのかと初めて知ることもしばしばありました。

この点からも、情報共有をどれだけきちっとしていくのか、発信していくのか、そしてまた、審議会の外にいる市民の皆さんにも分かってもらうことがいかに大事かも痛感したところであります。

雪とどうやって向き合うのかは、大げさに言うと戦後の北海道のまちづくりでも非常に大きなテーマでありました。今から50年ぐらい前、実は、北方圏という概念が北海道をはじめ、つくり出されました。すごく単純化して言ってしまうと、今までのように東京や本州を見て、そうした目線での物の見方、考え方や文化、価値観を一回置いておいて地球儀で見たら、北海道は北半球の主要国との結節点にあるということから、文化あるいは価値を考え直そうという議論が50年前にもあったのです。

残念ながら、そうしたものは廃れてしまったのですけれども、そのような概念を手がかりにしながら、新しい時代の我々の価値観やライフスタイル、あるいは、札幌市のまちづくりをどうしていくのかという非常に重要な手がかりとして雪問題を考えていければと私も思った次第です。

それでは、事務局から質問に対するお答えをお願いします。

○事務局（笠松財政局長）

まず、宇野委員からご指示がありました4点につきまして、財政局からお答えをさせていただきます。

結論としましては、次回の機会までにそれぞれ調べていきたいと思っておりますけれども、改めて確認いたします。

1点目は、除排雪の経費が増加し続けてきた要因分析ということで、単価や作業量について分析し、しかるべき機会にご報告したいと思います。

2点目は、アクションプランで示した一般財源の中に税収の見込みが入ってございましたけれども、その後、経済状況が変わっているため税収の見通しの推計を改めてしてくださいということで、これも作業を進めていきたいと思っております。

3点目は、旭川市など、他の自治体との除排雪経費の比較ですが、これも我々で作業を進めていきたいと思っております。

4点目の地域経済にどのような影響があるのかにつきましては、まちづくり政策局から

お答えをいただきたいと思います。

○事務局（田村未来創生担当課長）

併せまして、白川部委員からのご質問についてもお答えさせていただきます。

○事務局（茂木雪対策室長）

白川部委員からの生活道路の役割や重要性の変化について、雪対策室からお答えいたします。

在宅介護が増えてきていますし、コロナ禍の影響もあって宅配が非常に増えてきて、生活道路の役割等が変化しているということで、今、生活道路の除排雪の在り方検討を進めている中で、生活道路が抱えている課題の一つとして認識しており、それも踏まえ、昨年度に、在り方検討会を開催させていただき、その中で様々な議論をさせていただいたところであります。

生活道路の除排雪のやり方につきましては、パートナーシップ排雪を中心としたやり方については30年以上前からあまり変わっておらず、ずっと同じようなやり方をしてきているわけですが、社会の変化に合わせ、見直していかなければならない状況はそのとおりかと思います。

これにつきましては喫緊の課題ということで、この審議会におきましても特に中心に議論していただくようお願いしているところでございますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

三島委員からお話がありました消防団についてです。

私の不勉強なのですが、たしか消火栓周りなどはやっていたかと思えます。それも含めまして、高野委員からも国がやっているというお話やボランティアの話もありましたので、雪に関わっている活動といいますか、取組を整理していく中で、そういったことについても整理をさせていただき、次回までにご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山崎会長

森田委員からご発言があるようです。

○森田委員

今、市が各町内会の除雪機に補助金を出しているようです。私が聞いたところ、何件かそれで除雪をやっているところがあるそうです。今日でなくていいのですが、次回、大体の現状を教えていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

かしこまりました。

○山崎会長

では、次回よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山崎会長

それでは、議事②の部会の設置について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（田村未来創生担当課長）

続きまして、議事②の部会の設置につきまして、事務局からのご提案をさせていただきたいと思います。

資料3をご覧ください。

これまでご議論をいただいておりますとおり、本審議会でご議論、ご検討をいただくことについて、まさに今、ご意見を頂戴したところでございますけれども、話題に上がっております機会も非常に多かった除排雪の手法、それから、予算規模についてはもう少し専門的な見地からご議論、ご検討をいただいて深めていくことが必要であるかなと私どもは思っております。

したがって、審議会の下に除排雪手法小委員会及び予算規模小委員会の二つを設置したいと考えております。設置目的等については資料の1ページのとおりで。

2ページをご覧ください。

審議会と小委員会との関係についてでございます。

資料に記載のとおりでございますが、まず、小委員会は、審議会から指示を受けた内容を検討し、その内容を審議会へ報告します。審議会は、小委員会の報告を踏まえ、雪対策の在り方の方向性をご検討いただき、さらに検討や整理が必要な内容を小委員会に指示するといった関係を想定しております。

審議会と小委員会での議論や検討を繰り返す中で、除排雪の手法、それから、予算規模に関してさらなる検討を深めてまいりたいと思っております。

おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。

小委員会の委員の構成についてです。

小委員会には、各小委員会との関係が深い委員にご参加をいただきたいと思いますと思っておりますほか、外部からそれぞれの専門家などに加わっていただき、開催していくことを想定しております。

このため、除排雪手法小委員会につきましては、この審議会から高野委員、宮浦委員、有田委員に加え、公募委員の森田委員にご参加をいただきたいと思いますと考えております。また、高野委員には小委員会の委員長をお願いしたいと考えております。

予算規模小委員会につきましては、宇野委員及び公募委員の白川部委員にご参加をいただきたいと思いますと考えておりまして、宇野委員には委員長をお願いしたいと考えております。

また、資料に記載のとおり、事務局は、除排雪手法小委員会については建設局が、予算規模小委員会については財政局が務めさせていただきたいと思っております。

私からのご説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山崎会長

ただいま事務局から説明がありました部会の設置について、ご不明な点やご意見、ご質問等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山崎会長

それでは、部会の設置についてご承認をいただけたということで取り扱わせていただきます。

ただいま設置された小委員会ですが、検討内容や開催時期につきまして目標があったほうがよいと思いますので、事務局からお考え等がございましたらお示してください。

○事務局（田村未来創生担当課長）

今回の審議会は、時期は未定でございますが、できれば年内に開催したいと考えております。

その際には、先ほどいただいた宿題等もさることながら、除排雪手法の小委員会からは今後の除排雪の体制や市民ニーズ、あるいは、気象変化などを踏まえた持続可能な除排雪作業の方向性を整理していただき、ご報告をいただきたいなと思っております。

また、予算規模小委員会からは、先ほどの宇野委員からのお話なども含め、市の財政の課題などを整理していただいた上で、今後の除排雪経費の規模の方向性についてご報告をいただきたいと考えておりますがいかがか、お諮りをお願いいたします。

○山崎会長

皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山崎会長

それでは、今回の審議会までに各小委員会でのご検討をよろしくお願いします。

参考までに付け加えるとするならば、実は、市民自治推進室でも雪問題についての市民合意をどう図っていくのかという懇話会を発足させていきます。そうしたところで合意形成や情報共有をどういうふうに丁寧に行っていくのかを進めていきますから、そういった状況も折に触れてこの審議会でも情報共有をしていきたいと思っております。

さて、これで本日予定された議事は終わりましたが、全体を通じてご意見や事務局へのご質問などはございませんでしょうか。

○入澤委員

1点、宮浦委員に質問です。

先ほどの人員の話です。夏場の工事の人員がそのまま冬の除雪に当たられるということでしたけれども、例えば、夏場の人数が10人だとしたら、冬には10人で足りるのか、そとも20人にしているのか、その辺の実態をぜひ教えていただければと思います。

○宮浦委員

現状は、人手の問題では、地方からダンプの応援に来ていただいたり、除雪のオペレーターとして、夏に農作業をやっている方や漁業の方などに応援に入ってもらったりして

います。そもそも企業的にいうと基本は同じぐらいの割合でいかなければいけないのですが、夏の仕事がなかなか確保されないという現状から、この先が見いだせなくなってくるのが懸念されます。

○入澤委員

大変参考になりました。ありがとうございます。

○山崎会長

ほかにございませんか。

○三島委員

将来の問題として札幌の観光地としてのまちづくりを含め、除雪することだけでなく、雪とどうやって共生していくかを審議会のみならず小委員会でも取り上げていただきたいなと思います。

避けられない雪をどうやって楽しむかとか、これからの5年先、10年先を見据えた生活の在り方など、議題の最後になってもいいですので生活者の目線で検討していただけるとうれしいなと感じました。

○山崎会長

貴重なご指摘をありがとうございます。

私の理解で言い換えると、単に専門的、技術的なお話ではなく、生活やまちづくりに結びつけた議論もしっかりとこの小委員会の中でしてくださいねというご趣旨だと受け止めました。両委員長をはじめ、入られる委員の方々もそうした思いはしっかりとあると私は理解しております。

○事務局（笠松財政局長）

予算規模小委員会の事務局を務めさせていただきます財政局です。

今の三島委員のご意見を十分に尊重させていただきます。予算、財政というと、どうしても専門的なことになってしまいましたが、生活者目線を重要視しながら、宇野委員長とご相談をさせていただきながら、人選も含めて今後検討していきたいと思います。

○山崎会長

次の審議会のときには小委員会の中間報告的なものが出てくると思いますので、そこでまた皆さんと議論ができればと期待しております。

いい意味で予想を超える委員の方々からのいろいろなご質問があり、それだけ関心が深く大事なテーマだということを改めて認識した次第です。

ほかにございませんか。

○森田委員

雪堆積場の状況に市民は結構関心があるので、もし機会があったら、委員会で見られるかは分かりませんが、ご検討をいただきたいです。

○山崎会長

見学ということですね。

○事務局（田村未来創生担当課長）

検討させていただきます。

先ほど生活道路の除排雪の試験施工などをやりますというご説明をしました。例えば、そちらをご覧くださいなど、検討してご案内させていただきたいと思います。

○山崎会長

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山崎会長

時間になりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

6. 事務局連絡事項

○事務局（浅村まちづくり政策局長）

本日は、長時間にわたりまして、委員の皆様、非常に多面的な観点からご意見をいただきまして、ありがとうございました。また、山崎会長におかれましては、会議のスムーズな進行をいただきまして、大変ありがとうございました。

市民の皆さんの意識や理解、また、共助というキーワードを複数の委員の方からいただきました。山崎会長からもお話をいただきましたけれども、様々な形で市民意識や市民理解を得ていく必要があると思っています。

資料にもありましたけれども、この審議会では、市民対話をはじめ、市民といかに意見のキャッチボールをしながら生活者、市民の目線で除排雪の今後の在り方を考えていくのが非常に重要だと再認識いたしました。

また、担い手の問題や新しい技術への投資、それから、宿泊税の話も複数の委員の皆さんからいただいています。さらに、生活道路については昨年も議論をさせていただいておりますけれども、この問題についても将来的にどうあるべきかということが重要なテーマになってくるかなと思います。

それ以外にも本当に様々な意見をいただいております。市長からもありましたように、人口減少に伴う担い手不足の状況の中で、どうやって安全・安心な市民生活を守っていくのか、非常に難しいテーマになっておりますけれども、小委員会も含め、委員の皆様には今後も多様な角度からご意見やアイデアをいただきたいと思っております。

また、本日、委員の皆様から宿題をいただいた件も幾つかございますので、これについては事務局で整理をさせていただいて次回に提示をしたいと思っております。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

○事務局（砂田政策企画部長）

最後に、事務局からご連絡をさせていただきます。

次回の審議会につきましては、先ほど説明の際に申し上げましたとおり、年内を予定しておりますけれども、各小委員会の検討状況を踏まえ、開催時期が決まりましたら委員の

皆様にご連絡をさせていただきたいと思っております。

また、先ほどご質問にもありましたけれども、第2回審議会までの間に実際の除雪機械や映像などをご覧いただき、除排雪作業をより知っていただくような機会を設けたいと考えております。こちらにつきましても、準備が整い次第、ご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

7. 閉 会

○事務局（砂田政策企画部長）

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。

長時間にわたる会議にご参加をいただきまして、ありがとうございました。

以 上